

これから就職活動を行う学生の皆さんに知っておいていただきたいこと

1 就活日程のポイントは、「3・6・10」

広報活動開始	卒業・修了前年度（学部3年生等）の 3月1日以降
採用選考活動開始	卒業・修了年度（学部4年生等）の 6月1日以降
正式な内定日	卒業・修了年度（学部4年生等）の 10月1日以降

2 「オワハラ」は一人で悩まず、相談を！

- ✓ 内定を出す条件に、他社の就活を終えるよう強要する、「オワハラ」は、職業選択の自由を妨げる、許されざる行為です。
- ✓ これって「オワハラ」かもと思ったら、一人で抱え込まず、まずは都道府県労働局、新卒応援ハローワーク、大学キャリアセンターに相談を！

○「オワハラ」に該当しうる例

- ・他社の就活が物理的にできないよう研修等への参加を強要
- ・内々定の段階で、内定承諾書の提出を求められた。
- ・内々定辞退を申し出たにもかかわらず、何度も説明を受けた。

3 内々定・内定の辞退は、就活生の正当な権利です。

- ✓ 「企業に迷惑をかけるから」などと考える必要はありません。
- ✓ 何かあれば、都道府県労働局や新卒応援ハローワークに相談を！

【都道府県労働局】<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/index.html>

【新卒応援ハローワーク】<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184061.html>